# 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

● 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援 (特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

## 施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織 (地域運営組織等)
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円(定額補助)
- 下記事業については、限度額を上乗せ
  - ①専門人材を活用する事業 2,000万円 (+500万円)
- ②ICT等技術を活用する事業 2,500万円 (+1,000万円)
- ③上記①と②を併用する事業 3,000万円(+1,500万円)

### 【参考】

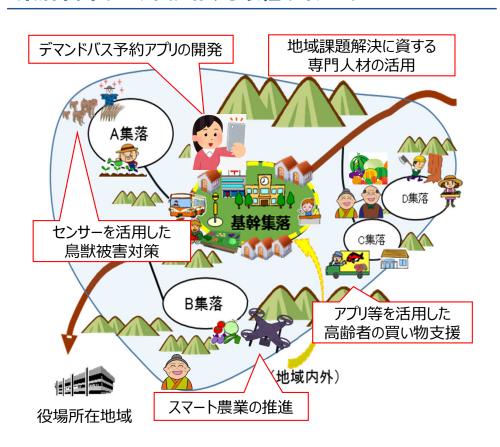
## ①専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、 移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有する アドバイザー・事業者等

#### ②ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、 対話型アプリを活用した高齢者の見守り、 オンラインによる学習環境整備 等

# 集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定